どうすればいいの？

と聞いてください

Management Partner Tax Co.
税理士法人マネージメントパートナー

- 退職金の税金っていくら？
- 年収いくらから税金がかかるの？
- 個人事業と法人はどちらが得？
- 確定申告はしないといけないの？
- 自分の車を売ったけど税金はかかる？
- 相続時精算課税って何？
- 年末調整は必ずしないといけないの？
- 会社を後継者に譲りたいんだけど事業承継税制ってお得なの？
- 役員にも賞与出していいの？
- 赤字でも銀行はお金を貸してくるの？

Our Mission

共に成長・共に発展
会社経営のパートナーに

経営者は常に孤独です。
税務処理や従業員の給与・賞与の算定、資金繰り、金融機関との交渉。
経営者は、社内に相談しにくい問題を多数抱えています。

私たちは、「マネージメント（経営）」の「パートナー」として、
常に経営者を支援するプロフェッショナル集団。
難題に立ち向かい、会社を成長・発展させようと奮闘する経営者の
良きパートナーでありたいと、私たちは願っています。

経営者の「より良い会社をつくりたい」という理想をかなえるために。
私たちは「共に成長・共に発展」の理念のもと、
すべての経営者・起業家の夢実現を応援していきます。

Our Advantage

なんでも聞いてください

「会社の経営をより良くしたい。そのためには何をすればいいの？」経営者が直面する課題の解決は、事業の目的や方向性を定め、資金計画に落とし込むことから。小さな目標の積み重ねが大きな夢へつながります。「より良い会社をつくる」ために必要なものは何か、共に分析していきましょう。

01 じっくりお話を聞く

まずは経営者の思いや考えを聞くところから、すべては始まります。思いや考えを聞くことは、課題解決を探るための非常に大切な一歩。どんな些細なことでも相談してください。じっくりとことんお聞きして、経営者の悩みを自分事として捉え、共に解決策を考えます。

02 お客さまに合わせた提案

経営に関する要望はお客さまによってさまざま。会社を設立したい場合や、経営改善を図りたい場合など、状況によって求められる支援は大きく異なります。私たちは幅広い業種に携わった経験をもとに培った分析力で最適な戦略を提案。お客さまの要望に柔軟に応えます。

03 金融機関に強い

会社の設立や事業の改善は、金融機関の協力を得ながら進めていくことがほとんどです。私たちは幅広い業種の支援をとおして金融機関との交渉に精通。市場の動向や他の成功事例などを独自に分析し、お客さまに合った戦略を提案することで、資金協力の獲得をサポートします。

関与先企業

ご相談

税理士法人
マネージメントパートナー

納税者に代わり折衝

税務署など

繋がりをご提供

弁護士・司法書士・行政書士	社会保険労務士	不動産鑑定士・土地家屋調査士
金融機関	不動産会社	保険会社

Our Service

法人・個人ともにサポート

しっかりした税務・会計は、経営の安定化と成長の土台となるもの。私たちはお客さま固有の問題を解決するサービスを開発・提供。ニーズの多様化と共に、サービスの種類はますます充実しています。会社の成長過程で直面する悩みは、どんな些細なことでもご相談ください。

会計・税務顧問 / 経営改革・改善サポート

「どうすればより良い経営ができるのか？」「会社を安定させるには何をすればよいか」という根本的な悩みは、経営者にとって非常に切実なもの。私たちの会計・税務顧問は、日々の会計処理のチェックや税務申告にとどまらず、経営者が直面する経営全般の悩みをトータルでサポート。「どうすればいいの？」と答えを模索する経営者に親身に寄り添い、最善のタイミングで最良のアドバイスをお届けし、悩みを共に解決していきます。

- 税務監査
- 決算書作成・税務申告
- 税務調査の立会い
- 経理指導
- 5カ年経営計画書の策定
- 事業継承

ご訪問

毎月１回以上、貴社をご訪問し、正しい会計帳簿の作成ができていることを確認します。

決算報告

経理処理の変更が必要な場合は、貴社の経理業務の効率化を図り、負担を減らします。

経営サポート

月次決算後の最新の経営成績、財政状態を分かりやすく説明し、正しい経営判断のための材料を提供します。

経理サポート

毎月の帳簿を正確に付けることで、税務署・金融機関からの信頼度が向上します。

資料の作成

予算と実績の対比など、最新の業績を確認するための資料の作成をサポートします。

個人に関する税務にも精通

- 個人確定申告
- 相続税・贈与税の申告
- 相続税シュミレーション
- 相続税対策
- 遺言書作成サポート
- 任意後見契約など

新規設立サポート

「新しいサービスを世に出したい」「夢を実現させたい」私たちは、希望に満ちあふれる起業家を応援します。弁護士・司法書士・行政書士等と連携して、法律相談・定款の作成や定款認証、会社設立登記書類の作成と申請、各種届出の作成と提出など、諸手続きを一括して代行。また、労働保険や社会保険の届出や事業計画の策定、補助金の申請、金融機関からの融資申請なども支援。会社設立に伴う煩雑かつ複雑な作業から経営者を解放し、大事な経営資源である時間と労力を節約。経営者が事業立ち上げと運営に専念できる環境をサポートします。

税理士法人マネージメントパートナーは TKC全国会の会員です

TKC全国会とは

TKC全国会は、租税正義の実現を目指し関与先企業の永続的繁栄に奉仕するわが国最大級の職業会計人集団です。

TKC 全国会の事業目的

TKC全国会は、次の6つの事業目的の達成に向けて活動しています。

- 租税正義の実現
- 税理士業務の完璧な履行
- 中小企業の存続・発展の支援
- TKC会員事務所の経営基盤の強化
- TKCシステムの徹底活用
- 会員相互の啓発、互助及び親睦

「自利利他」の理念の実践とは

TKC全国会の基本理念である「自利利他」について、飯塚毅初代会長は次のように述べています。

大乗仏教の経論には「自利利他」の語が実に頻繁に登場する。解釈にも諸説がある。その中で私は、「自利とは利他をいう」（最澄伝教大師伝）と解するのが最も正しいと信ずる。仏教哲学の精髄は「相即の論理」である。 般若心教は「色即是空」と説くが、それは「色」を減して「空」に至るのではなく、「色そのままに空」であるという真理を表現している。同様に「自利とは利他をいう」とは、「利他」のまっただ中で「自利」を覚知すること、すなわち「自利即利他」の意味である。他の説のごとく「自利と、利他と」といった並列の関係ではない。そう解すれば自利の「自」は、単に想念としての自己を指すものではないことが分かるだろう。それは己の主体、すなわち主人公である。また、利他の「他」もただ他者の意ではない。己の五体はもちろん、眼耳鼻舌身意の「意」さえ含む一切の客体をいう。世のため人のため、つまり会計人なら、職員や関与先、社会のために精進努力の生活に徹すること、それがそのまま自利すなわち本当の自分の喜びであり幸福なのだ。そのような心境に立ち至り、かかる本物の人物となって社会と大衆に奉仕することができれば、人は心からの生き甲斐を感じるはずである。（『TKC会報』一九九八年新年号）

Our Profile

会社概要

本店事務所

代表社員	山口 三美
住所	〒114-0011 東京都北区昭和町 1-9-5
電話番号	03-3810-5555
FAX番号	03-3810-5556

板橋事務所

代表社員	小林 孝男
住所	〒173-0004 東京都板橋区板橋 1-48-8 ダイアパレス新板橋 511
電話番号	03-3579-3391
FAX番号	03-3579-3417